



長期履修制度について

システム情報工学研究群

2024.12



目次

1. 長期履修制度とは
2. メリットとデメリット
3. 履修イメージ
4. 新規申請方法
5. 期間変更申請方法
6. 関連リンク



長期履修制度とは

事情により標準的な修業年限では修了が困難な方を対象として、
在学年限の範囲内で修業年限を延長し、延長した期間内での計画的な履修を認める制度です。

対象者

1. 職業を有する者
2. 育児又は介護を行う必要がある者
3. 障害者
4. その他相当の事由があると認められる者

対象学位プログラム

- 社会工学学位プログラム
- サービス工学学位プログラム
- リスク・レジリエンス工学学位プログラム
- 情報理工学位プログラム
- 知能機能システム学位プログラム
- 構造エネルギー工学学位プログラム
- エンパワーメント情報学プログラム



メリットとデメリット

メリット

長期履修許可期間に納入する授業料総額は**標準的な修業年限と同額**！

標準修業年限でかかる授業料を**長期履修許可期間**で分割して納入いただきます。

博士後期課程・長期履修5年の場合

年間授業料 : ￥535,800
標準修業年限（3年）授業料総額 : ￥1,607,400

→長期履修期間中の授業料

総額 = 標準修業年限授業料総額
￥1,607,400

年額 = 標準修業年限授業料総額 / 長期履修許可期間 = **￥321,480**
 ￥1,607,400 5年間



メリットとデメリット

デメリット



計画通りの履修ができなかった場合、**予定よりも多く授業料が発生…?**

長期履修制度は**計画的な履修を前提とした制度**です。
そのため**休学や退学**で計画に変更が生じ、**長期履修が取消**となった場合、
予定されていたよりも**大きな金額の授業料の支払いが発生**する可能性があります。

長期履修中でしたが、**退学**することになりました・・・



博士後期課程・長期履修5年在籍後に退学した場合

→長期履修が取消

通常5年間在籍した場合にかかる授業料との差額分の追納が発生

支払済みの授業料
¥1,607,400

通常授業料5年分
¥2,679,000

追納額
¥1,071,600

・・・計画的な履修ができるかよく検討して申請してください

履修イメージ

博士前期課程 標準修業年限2年、在学年限4年

入学 標準修業年限 在学年限

1年目 2年目 3年目 4年目

通常履修時

通常 通常 通常

入学時（1年次）許可

長期4年

長期 長期 長期

長期5年

長期 長期 長期 長期

2年次許可

通常1年 + 長期3年

通常 長期 長期

通常1年 + 長期4年

通常 長期 長期 長期

履修イメージ

博士後期課程 標準修業年限3年、在学年限5年

入学

標準修業年限

在学年限

1年目

2年目

3年目

4年目

5年目

通常履修時

通常

通常

通常

入学時（1年次）許可

長期4年

長期

長期

長期

長期

長期5年

長期

長期

長期

長期

長期

2年次許可

通常1年 + 長期3年

通常

長期

長期

長期

通常1年 + 長期4年

通常

長期

長期

長期

長期

3年次許可

通常2年 + 長期2年

通常

通常

長期

長期

通常2年 + 長期3年

通常

通常

長期

長期

長期

新規申請

手続きの流れ

1. 申請書類を作成する（指導教員と相談の上作成すること）
2. 学位プログラムリーダー及び指導教員に相談し、了承を得る
3. 期日までに申請書類を提出する
4. 提出書類に基づき個別審査を実施、長期履修の可否が決定

申請書類

- ・長期履修申請書
- ・長期履修計画書
- ・長期履修が必要であることを証明する書類
- ・長期履修申請に関する確認書

！入学時に申請する場合の注意事項

出願時に長期履修制度の希望の有無を確認する欄がございますが、
「はい」を選択した場合でも申請手続きは必要です。
自動的に手続きが完了するわけではございませんので、ご注意下さい。



新規申請

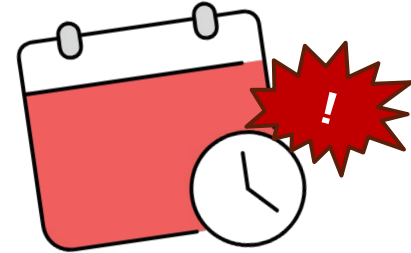
提出期限

入学時の申請（入試合格者）

→ 入学手続き書類の提出期限と同じ

入学後の申請（在学生）

→ 4月入学 : 開始を希望する前年度の1月末
10月入学 : " 7月末



提出方法

窓口または郵送にて提出

窓口：システム情報エリア支援室大学院教務（3A201）

郵送先：〒305-8573 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学システム情報エリア支援室大学院教務 宛

※申請書類は**原本の提出が必要です**。データでは受付できません。



期間変更申請

修了予定の前倒しや延期、休学等により、許可された長期履修の期間を変更する必要が生じたときは期間変更申請が必要です。

申請書類

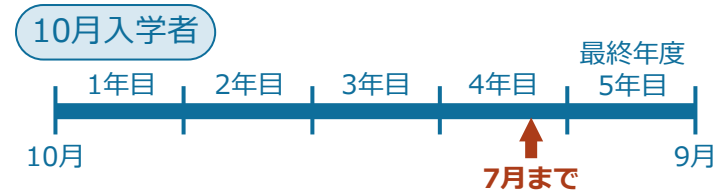
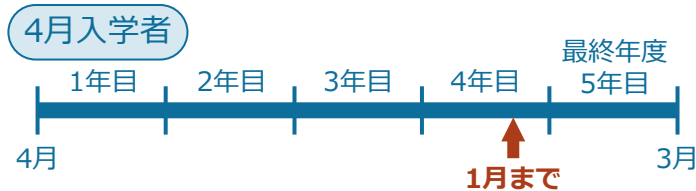
- ・長期履修申請書
- ・長期履修計画書
- ・長期履修申請に関する確認書

※長期履修が必要である事由に変更がある場合は、
「長期履修が必要であることを証明する書類」も提出

提出期限

4月入学者 : 長期履修許可期間の最終年度の前年度1月末

10月入学者 : " 7月末



休学を検討する際は提出期限に注意！

最終年度に休学を取得することになった方が期間変更申請の期限に間に合わず、長期履修の取消となる事態が多発しています。

長期履修の取消になると授業料の追及が発生しますのでご注意ください。

事例：最終年度の休学取得

最後の5年目に入ってあと少しで修了だけど…
仕事が忙しくてこのままでは修了できない…
仕事が落ち着くまで休学をとろう。



◀Aさん

- ・博士後期課程（4月入学）
- ・長期履修許可期間は5年間

今年度修了予定ですが、5月から休学は取れますか？



休学は取れますが、もう申請期限が過ぎてしまったので
長期履修の期間変更申請はできません。

長期履修は取消になるので、**追加の授業料が発生**します。

5年間通常履修した場合の授業料との差額が発生するので…
追加の授業料は **857,280円** です…。



857,280円？！

仕方ないので、857,280円を支払って休学します。
期間変更申請が間に合えばこんなことにはならなかったのに…



長期履修はとにかく**計画性**が大事！

計画に失敗すると結果的におトクではなくなってしまうかも…？

関連リンク

◆長期履修制度（筑波大学HP）

<https://www.tsukuba.ac.jp/education/g-courses-chokirishu/>

◆長期履修制度（システム情報工学研究群HP）

<https://www.sie.tsukuba.ac.jp/visitor/student/longterm>

